1　教育課題に対応する学校の必要性

○　高校への進学率が９６％を超えている現在、学ぶことに積極的な意味を見出すことができない生徒が、毎年都立高校に入学してくる現状がある。その多くは､成長の過程でなんらかのつまずきや挫折等を経験したことで、学習への関心、意欲、態度や基本的生活習慣等に課題を抱え、自己に対する自信を持てないまま、可能性はありながら力を発揮しきれずにいる生徒たちである。

○　このため、多くの生徒が現在の高校生活に適応できずに、入学はしたものの学業を継続することなく中途退学したり、将来への目標、展望を見出せないまま卒業していくなど、一人一人が持つ個性や能力を伸ばしきれていない。

○　上記の生徒に対しては、自分自身を見つめて在り方生き方を考えさせ、生徒自身の興味・関心に重点を置いて学習に対する意欲を高め、成就感・達成感を実感させる教育を行っていく必要がある。そうすることで将来に対する見通しを持たせ、生徒の個性や能力を伸ばしていくことができる。

○　少子化・高齢化が進む今日、次代を担う生徒の健全育成は我が国社会を維持発展させるうえで、極めて重要な課題である。そのためにも、高校３年間で基礎的・基本的な学力、自己に対する理解と将来への見通し及び社会人としての規範意識を身につけさせ、卒業後は自立して社会に貢献していくことができるよう育成していくことは、教育が担っていくべき使命の一つである。

○　以上の理由から、東京都教育委員会として、自分自身を見つめて在り方生き方を考えさせ、生徒自身の興味・関心に重点を置いて学習に対する意欲を高め、成就感・達成感を実感させる教育を行う学校を用意して、これまで学ぶことに積極的な意味を見出すことができなかった生徒に対応していく必要がある。

2　実践校の指定

○　１で述べた生徒に対し適切な教育活動を展開していくため、教育課題に対応する実践校（仮称　以下「実践校」という。）を、全日制課程・普通科の都立高校の中から指定する。

○　実践校は、中学生とその保護者や中学校に対し、学校の教育内容や受け入れていこうとする生徒像について十分な説明を行い、理解を得るよう努める。

○　実践校については、その趣旨を表す前向きな呼称を検討する。

3　学校像

○　基礎的・基本的な学力の定着を図り、生きる力をはぐくむ弾力的な教育課程

・生徒の個性を発見し、伸ばしていく。

・実習やボランティアなどの体験学習を重視する。

・学校への適応を促進するため、１年次に座学や必修科目の学習の負担を少なくする。

・学習到達度に応じ習熟度別の学習を導入するなど、必要に応じ少人数指導体制をとる。

・評価の多様化、多面化を図るとともに、進級規定を弾力的なものとする。

○　生徒の自立を援助し、社会規範を身につけさせる生活指導の実施

・１学級２人担任制とする。

○　熱意のある教員等の確保

・公募制の導入、教員のモラルアップのための方策、研修による教員の養成等を検討する。

・幅広い経験を持った地域の人たちに実践校の教育活動への協力を依頼する。

4　育てたい生徒像

○　社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身につけた生徒

○　自己の在り方生き方を見つめ、進路を選択していくことのできる生徒

○　社会人としての規範意識を身につけた生徒

○　社会人として自立して、一定の役割を果たし、社会に貢献していくことのできる生徒

5　入学者選抜

○　受検時の知識や技能よりも実践校で学ぶ意欲と熱意をみる入学者選抜とし、実践校が受け入れていこうとする生徒が入学することができるように、募集時期や選抜方法を定める。

―例―

・受検生に受検の機会を複数回提供するため、定員を二つに分け、分割募集を実施する。

・調査書、志願理由書、面接、小論文(作文)等により選考を行い、学力検査は実施しない。

6　教育課程

(1) 教育課程の基本方針

○　自己の在り方生き方を考えさせ、実践させる教育課程を編成する。

○　基礎的・基本的な学力の定着を図る。

○　生徒一人一人の個性を生かす。

○　生徒の心身の発達段階及び特性を十分考慮し、弾力的な教育課程とする。

(2) 教育課程の編成

○　卒業までに修得させる単位数は学習指導要領で示す必要最小限（７４単位）とする。

○　必履修教科・科目は、学習指導要領で定める必履修教科・科目、学校必履修選択科目（学校設定科目)とする。

―例―

・生徒が自らの将来像を描き、自己実現を図るための手だてを探すことを支援するため、キャリアガイダンス機能を充実する。

(3) 個に応じた指導とわかりやすい授業の確立

○　生徒の力に応じ、学ぶ意欲を引き出すことのできる指導を行う。

―例―

・国語・英語・数学等の教科では、基礎学習を重視する。

・観点別評価を推進し、学習への態度・意欲等を評価に取り入れる。定期考査は実施せず、提出物や授業ごとに随時行う小テストなどにより多様で多元的な評価を行う。

・必履修科目を各学年に均等に配置することにより１年次の座学を少なくし、入学当初の勉学の負担を少なくする。

・資格取得につながる選択科目をおく。

(4) 体験学習の重視

○　実技教科の学習を発展させた体験活動、生徒の興味関心に応じた体験学習を導入する。

―例―

・芸術科目、体育科目の学習を発展させ、全員にクラブ活動を体験させ、新たな仲間作りにつながるかつての必修クラブの長所を取り入れた選択科目をおく。

・アート・デザイン、農業体験、インターンシップなど生徒の興味関心に応じた体験学習を取り入れる。

(5) 授業時間割について

○　生徒に負担なく学習を進めることができる時間割を工夫する。

－例－

・午前中に座学中心、午後は体験学習及び選択授業中心の時間割編成とする。

・１～２時間目は３０分授業、３～６時間目は５０分授業とし、年間１７５０分の授業時間を確保する。

・遠距離通学生徒への配慮、生徒の遅刻防止等の観点から、９時始業とする。

7　生活指導

○　学校・社会の基本的なルールの遵守、体力の向上、基本的生活習慣の確立、家庭との連携、地域との協働などに指導の重点をおく。

－例－

・幅広い経験を持った地域の人たちや地域の関係機関に教育活動への協力を依頼し、地域社会と連携して生徒の人格形成を図る。

・１学級２人担任制とする。

・保健室機能の強化、カウンセラーの適正配置等により、カウンセリング体制を充実する。

・授業や学校行事へ保護者の参加拡大を図り、家庭との連携強化を通じて、家庭における教育力の向上を目指す。

・地域や保護者も参加する独自の学校行事を行い、異年齢集団の中で規範性や社会性を培い、帰属感や達成感を実感させる。